

平成 26 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ッ ク
代表者名 代表取締役社長 高 梨 輝 彦
(JASDAQ・コード番号：3 8 5 7)
問合せ先 I R 広 報 部 長 岩 崎 勝
電 話 0 3 - 6 7 5 7 - 0 1 0 7

インターネットバンキングを悪用した不正送金への注意喚起に関するお知らせ

当社は、本日、急激な拡大が予想されるインターネットバンキングにおける不正送金被害を未然に防ぐ目的で、以下のとおり注意喚起しましたのでお知らせいたします。

記

2014 年 04 月 14 日

インターネットバンキングを悪用した不正送金への注意喚起

株式会社ラック
株式会社セキュアブレイン

注意喚起情報は、ラックメールマガジン（臨時号）にて、いち早く皆様にお知らせしています

配信をご希望の方は[こちら](#)からご登録いただけます。

本注意喚起情報の内容を基にした緊急対策セミナーを開催

本注意喚起情報および海外の先端犯罪事例について説明する、インターネットバンキングを利用する方向けセミナーを開催します。参加ご希望の方は[こちら](#)からご登録ください。

多くの商取引がインターネットで決済されることが日常化し、お金と物の流れが変わりつつあります。情報セキュリティ業界では、ネットワークや機器の信頼性の向上、個人情報や機密情報の保護、コンピュータウイルスなど悪質なソフトの発見と対処といった様々な課題に対して、協力し対策を進めてまいりました。また、政府をはじめとした関連機関の多くも、利用者やサービス提供者に対して啓発を重ねてきたこともあり、日本ではインターネットサービスの普及度合いに比べ、ウイルス対策ソフトが浸透し、実際のサイバー事故の被害発生は、他国と比べても低く抑えられているといえます。

しかしながら、情報セキュリティ関係者の多くが警鐘を鳴らしてきた、他国で大きな脅威となっているインターネットバンキングでの不正送金による、銀行口座から預金が盗み取られる犯罪が、日本国内でも大きな問題になる危険性が高まっています。急速に拡大した日本のインターネットバンキングにおける利用者の理解と自己防衛意識は低く、日本の金融機関が狙われていることから被害拡大が懸念されます。

昨年より、ラックの緊急対応チーム『サイバー救急センター』には、銀行口座から預金情報（現金）を窃取する、いわゆる不正送金被害に関する技術調査の依頼が急増しています。また、ラックと他のセキュリティ企業の共同研究の枠組みであるサイバー・グリッド・ジャパンに参加するセキュアブレインで把握している、インターネットバンキング利用者の不正送金対策の状況は、金融機関が様々な対策を打ち出しているにも関わらず、必ずしも十分ではないことを示しています。私たちは、昨今のインターネットバンキングに関連する被害の抑制には、サービス提供者側の対策だけでは不十分であり、利用者側の理解と具体的な対策の実施が必要だと考えています。

そのため、ラックとセキュアブレインは、インターネットバンキングに関連した対策の必要性を訴えるとともに、効果的な対策を広く呼びかけています。

▼ 本注意喚起の全文は、当社 Web サイトにて公開しております。

http://www.lac.co.jp/security/alert/2014/04/14_alert_01.html

※注意喚起全文では、不正送金が行われる仕組み、不正送金犯罪の被害を受けるお客様の状況、不正送金犯罪への対策についてなどを説明しておりますので、啓発にご協力ください。

以上